京都大学医学部附属病院諸料金規程新旧対照表

<u> </u>	于 凸	1	디디	h1.1	/中	777	PUL	印日	17	717	ハル	11土	17/1	IH	\\!	1112	11
	改	正		前						改		正		後			
(前略)								附 則 この規程は、令和2年10月1日から施行する。									
別表 1 別表 2 別表 3 別表 4	川表 2 川表 3 (略)						別表 1 (同 左) 別表 2 (別 添) 別表 3 別表 4 (同 左)										

別表2 療養の給付と直接関係ないサービス等

区分	算定単位	料金 (円)	備考						
(略)	I		L						
3 診療情報 <mark>等</mark> の開示に係る料金									
(1) 京都大学における個人情報の保護に関する規程(平	法人文書1件	(300)							
成 17 年達示第 1 号) に基づく <u>患者に関する保有個人</u>	につき								
情報<mark>診療情報</mark> の開示に係る料金									
(略)									
(略)									

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。